

名護市  
議会議員

# 東恩納たくま

発行：東恩納たくま 名護市字瀬嵩48 電話・FAX：0980-55-8587  
携帯：090-9786-9471 ホームページ：www.takumahigashiona.jimdo.com

2013年9月議会報告

▼8月14日オリバー・ストーン氏を大浦湾に案内しました。



## オリバー・ストーン大浦湾に感動

### 豊かな海を米軍基地で荒らさないで

8月に「プラトーン」などの社会派映画で知られる映画監督のオリバー・ストーン氏が沖繩を訪れ、私が大浦湾と辺野古の海を案内し、ジュゴンなどの棲む貴重な自然や新基地建設計画について説明しました。

ストーン氏は「辺野古の海はとてきれいで、サンゴや魚が豊かなことが印象的だった。そこに米軍基地が建設さ

れるのは、非常に恥ずかしい話だ。軍隊がその土地を荒らしてしまう」と話しました。

アメリカ軍が来ることでその土地は荒れるのであり、潤わないのです。私たちの豊かな美しい海を基地で汚すことは私たちにとても、大変恥ずかしいことです。決して諦めることなく基地に対してNOを突き、基地建設を断念させましょう。

### 名護市長を応援します！

オリバー・ストーン氏は稲嶺市長とも対談し、「ここをもう一つの軍事基地に変えようとしている自民党と安倍総理の勢力に対抗して、来年の名護市長選挙に稲嶺市長が出馬することを私は応援します」「私は名護市長に最も感銘を受けました」と述べました。短い対談の中で、ストーン氏には稲嶺市長の強い決意が伝わったのです。

去る5月、稲嶺市長は出馬表明しました。来年の1月が市長選挙です。2010年「辺野古の海にも陸にも

### もう出しましたか？市民意見

10月31日まで、新基地建設計画について名護市は市民から意見を募集しています。

現在名護市にお住まいの方もしくは名護市出身者であれば、どなたでも意見を出すことができます。

この機会に多くの方が基地反対の思いを表明し、稲嶺市長が県知事に提出する意見を支えて欲しいと思います。意見は一言だけでもかまいません。

用紙を同封いたします。氏名・住所（または出身<sup>あき</sup>字）を記入し、市役所またはお近くの支所まで郵送又は直接お持ちください。

基地は「つくらせない」として現市長が当選したことで、沖繩県全体が「新基地建設反対」でまとまることができました。また、稲嶺市長の3年間で名護市の全体予算は大幅に増え、再編交付金が無くとも名護市の財政は心配ないということが証明されました。

稲嶺市長を再選させることで、オリル沖繩での移設反対と、「基地に頼らない街づくり」の流れをさらに強めることができるのです。「すべては子どもたちの未来のために、すべては未来の名護市民のために」を合言葉に、市長選に向けて心を一にししましょう。

## 6月9日議会 たくま一般質問

6月・9月の定例議会での東恩納たくまの一般質問と回答の要約です。

## ◇基地問題について

質問1

ニール・アバクロンビー、ハワイ州知事は辺野古への海兵隊移転は不可能だと指摘し、海兵隊をハワイ州で受け入れる計画を発表しています。

普天間飛行場の県内移設に反対する名護市長として、この計画への賛同メッセージを送るお考えはありますか。また、県民の思いでもある「建白書」について、また名護市民の意思をアバクロンビー氏に直接会って説明するお考えはありますか。

市長回答

私はアメリカで沖縄の現状、0.6パーセントの面積に74パーセントの軍事基地が集中していること、などを伝えてきた。日米で話合われたものを受けて、ハワイ州知事が受け入れ発言をしたことは非常にありがたい。要するにそれは沖縄でなくてもよいということを証明している。前回ハワイに行ったときに知事にはお会いしているので、今後機会があれば話し合いができると思っています。

質問2

映画監督オリバー・ストーン氏が8月に来沖し辺野古のテント村で、「名護市長稲嶺進を応援します」と発言しました。市長との面談で、どのような会話を交わしたのでしょうか。市長は常々「沖縄の良き理解者を増やしていかなければならない」と話されていますが、そのために、良い間柄を築いたストーンさんに

沖縄についての映画製作を提案できないでしょうか。

市長回答

面談の中でストーン監督は、新基地建設を阻止するためのこれまでの努力を評価していた。また沖縄の米軍基地の存在そのものを疑問視していた。私からは「沖縄の米軍基地の状況を米国民に伝えてほしい」と求めた。その後、お札の手紙と合わせて、沖縄での映画作りに期待する趣旨を伝えた。

質問3

キャンプ・シュワープ内の土砂採取について、市の許可が必要だと思いますが、防衛局は「市側への通知や同意は不要と解釈している」と述べています。この解釈に正当性があるとお考えですか。

市回答

契約書には同意や許可という文面は無い。土砂採取に関し、沖縄防衛局から話し合いの場があれば、新基地建設に伴う土砂採取には同意できない旨を訴えている。

質問4

キャンプ・シュワープ内の文化財立ち入りについて、防衛局は名護市文化課と覚書を交わし、市議会議員の立ち入りを認めないと主張しています。どのような覚書を交わしたのか明らかにしてください。

市回答

文化課としては、課が調査を行う際の詳細についての覚書は交わした。がその中に、市議会議員の立ち入りを認めないという文章はない。

## ◇市民意見について

質問

国は辺野古・大浦湾の埋立申請を県に提出しました。県知事は承認するか否かの判断のため、名護市長に意見を求めています。名護市長は自らの意見を述べる前に、市民の意見を集約するとし、市民意見を求めています。

多くの市民意見を集めるためには、地域説明会を開催することが必要と思われませんが、予定していますか。

市回答

普天間飛行場代替施設建設事業に対する市民の意見を幅広く聴取し、公有水面埋め立て承認申請書に関する市長意見の作成に向けて8月1日から10月31日の間、市民意見を募集している。

普天間基地代替施設事業の内容がよくわからないという市民からの声が寄せられたので、米軍基地のことや辺野古移設のことについてパンフレットを作成し、配布している。地域説明会の開催については、地域や団体、サークル等からの要望があれば説明に向きたい。

## ◇県の産業廃棄物最終処分場について

質問

7月20日に開催された県主催による「公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場について考える」シンポジウムに、市としてどのような立場で参加されましたか。「今後の海洋汚染が心配」、「工程表をつくって情報開示してほしい。」という指摘があったようですが、市としてどのように考えていますか。

またこの事業に参加する場合の市のメリット、デメリットをお聞かせください。

市回答

安和区長より名護市に対して本事業への協力参加に

ついで要請があり、地元の行政として安和区だけに責任を負わずのは好ましくないと判断し、シンポジウムへ参加した。指摘があった「今後の海洋汚染が心配」については、当該最終処分場は、浸出水を外部に排出しないクローズドシステム方式で計画されており、また、遮水シートを設置することで地下水への影響も心配ないものと考えている。また、情報開示をしていくということでも県の意思を確認している。

本事業参加での市のメリットとしては、当該企業への関与ができ、内部チェック体制に繋がること、新企業の新たな雇用創出、名護市の一般廃棄物も受け入れを承認していることなどがある。4者協議会を重ねるのデメリットが無いよう、条件整備をしていきたいと考えている。第三セクターへの市の参加については、運営面、財政面など総合的に勘案し、判断していきたい。

※この件に関しては、環境汚染を防ぐためにも、計画段階から情報開示を求めるなどして、注視していくつもりです。(たくま)

### ◇地域力について

質問

名護大通り会が企業と組んで、名護を映画の舞台にすることにより中心市街地を活性化する企画を立て、それが経済産業省の地域再生事業として採択されました。今後映画のシナリオを全国公募するとしていますが、名護を全国の人に知ってもらうために、そして名護での映画製作を盛り上げるためにも、市長自ら全国公募を訴えていただけませんか。

市回答

名護市を舞台に映画製作をするという今回の事業は、中小企業庁が公募した「地域中小企業支援事業」の採択を受けたものである。

名護市としても、全国に名護をPRする絶好の機会であり、事業者と連携し製作過程の色々な機会に市長メッセージを発信していきたい。

### ◇投票率向上について

質問

若者の投票率の低下が懸念されますが、どのような対策が各自治体や団体でなされていますか。最近、投票率を上げるために「選挙割」という特典をつける自治体もあるようですが、名護市としてはどのように評価していますか。

市回答

名護市として投票率を上げるために、若者に対する啓発運動を続けてきた。一部の自治体で行われている「選挙割」については、問題を指摘する声もあり、名護市としては今のところ実施する予定はない。

### ◇農業行政について

質問

これから実りの季節となります。例年この時期から鳥獣被害が増えてきますが、今年の対策はどのように考えていますか。

市回答

鳥獣被害対策についてのこれまでの取り組みは、カラス捕獲箱(11基)を行ってきたが、今年から、イノシシ一頭8千円、マングース一頭千円、カラス一羽千円で買い取るにより駆除を行う。

北部12市町村で一斉に実施される今回の取り組みにより、捕獲活動を強化させ、個体数の抑制を図り、農畜産物への被害軽減を図っていきたくと考えている。

### ◇瀬高川の河川閉塞について

質問

瀬高川では砂の堆積が年々増え、年に何回も河口閉塞が起こり、また砂の飛散に因る被害が増えています。台風時にはそれが床上浸水の要因にもなりました。市はこれまで、砂の除去について北部土木事務所と調整を行ってきましたが、どのような進展がありましたか。

市回答

名護市としては、河川に堆積した砂はその都度取り除いているが、海岸全体に堆積した川が河川閉塞の原因になっていることから、その件について北部土木事務所に砂の持ち出しをお願いした。市の要請を受け、北部土木事務所は砂を持ち出している。

## 市長へ表敬訪問

今年4月に新しく就任した西平新瀬嵩区長と金浜行政委員長とともに、市への要請書を携え、市長を表敬訪問しました。



# 二見にソーラー発電所！

名護市が所有する旧ゆかり牧場跡地に、沖縄で最大級のメガソーラー発電所が建設されることになり、そのため地鎮祭が去る8月29日行われました。

この土地は名護市とゆかり牧場が久志村時代に60年間の借地契約を結び、近年は契約とは異なるサーキット場として利用され、騒音や赤土流出などの被害をたびたび引き起こしてまいりました。

東恩納たくまは2008年に議員に当選して以来、ゆかり牧場の借地契約違反について追及してまいりました。この度、市がゆかり牧場との契約を解消し、この土地が「いちごECO名護二見発電所」として利用されることになったことは、地域にとって、また名護市にとっても大変喜ばしいことです。今後とも、市の所有する旧久志村の土地を有効利用できるよう、働きかけていきたいと思っています。



メガソーラー発電所完成予想図



8月29日の地鎮祭

## アメリカでの新たなジュゴン訴訟についてシンポジウムを開催します！

私が原告の一人となっていた「沖縄ジュゴン訴訟」で、米国サンフランシスコ連邦地裁は、国防総省の行為を文化財保護法違法だと認め、2008年私たちは勝訴しました。万が一埋め立て申請を知事が認め、キャンプシュワブ内の埋め立て工事が着工されれば、私たち原告はアメリカの国内法と、この勝訴判決に基づきアメリカで新たに裁判を起こす構えです。この訴訟に向けて、シンポジウムを開催します。ぜひお越しください。

新しい訴訟提起に向けて、沖縄でシンポジウムを開催します！

シンポジウム

**基地建設を阻止するぞ！**  
～米国・沖縄ジュゴン「自然の権利」訴訟～

2013年11月9日(土) 13:30 - 15:30

参加費 無料

会場 沖縄大学3号館101号室  
（大学内の駐車場に近接しています。公共交通機関、または大学近くの駐車場をご利用ください。）

司会 日本環境法専門家連盟 (JELF) 事務局 三石  
TEL.052-459-1753  
FAX.052-459-1751  
Mail: jeltgreen-justice.com  
名護市幸中1区番町15-19  
学校法人緑道学園名護校2号館  
（名護市に隣接した名護市入道地区、上記の案内に準じてお申し込みください。）

講師 Sarah Burt 弁護士(米国ジュゴン訴訟代理人 Earthjustice)  
Peter Garvins 弁護士(米国ジュゴン訴訟原告 Center for Biological Diversity)  
横尾 隆樹 弁護士(ジュゴン訴訟) ほか

主催 沖縄ジュゴン保護団、日本環境法専門家連盟(JELF)、へいほ環境対話協議会、沖縄環境ネットワーク、JUCON(Japan-US Citizens for Okinawa Network)、ジュゴン保護キャンペーンセンター 他

San Francisco

**Imperiled mammal threatened by plan for Okinawa base**

Court in SF hears activists' advocate applying US law

In San Francisco, the U.S. District Court heard arguments from environmental activists who are suing the U.S. Department of Defense over its plan to build a new base in Okinawa, Japan. The activists argue that the plan violates the Endangered Species Act, which is part of U.S. law. The court is expected to rule on the case in the coming months.

**Facts about dugong:** Dugongs are marine mammals that live in shallow coastal waters. They are found in Southeast Asia, the Pacific Islands, and the Great Barrier Reef. The dugong is a critically endangered species, with only a few thousand individuals remaining in the wild.

The plan to build a new base in Okinawa would require the construction of a large artificial island. This would result in the destruction of the natural habitat of the dugong. The activists argue that the U.S. government is violating the Endangered Species Act by allowing the construction of the base.

The court is expected to rule on the case in the coming months. The activists are hopeful that the court will rule in their favor, and that the construction of the base will be stopped.

▲アメリカでも「ジュゴン対ラムズフェルト(前国防長官)」裁判として注目された。

2003年、サンフランシスコ新聞に載ったジュゴン訴訟の記事  
写真は東恩納たくま